

## 速記録

### 第66回鴨川府民会議

日 時 令和6年12月18日(水)

午後 1時30分 開会

午後 3時56分 閉会

場 所 京都ガーデンパレス 2階 「葵」

[午後 1時30分 開会]

## 1 開 会

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

定刻となりましたので、ただいまから第66回鴨川府民会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

本日、進行役を務めさせていただきます京都府河川課の藤田でございます。よろしくお願いいたします。

座って失礼させていただきます。

本日は、齋藤様、坂下様、澤様、諏訪様、野崎様、金森様が御欠席でございまして、また、澤田メンバーが異動になりまして、新たに河村様がメンバーになりましたが、本日、急遽、予定が入ったということで御欠席となっております。また、梶田様、田中様、中村様、柁木様が遅参されると伺っております。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日は、資料として、次第、出席者名簿、配席図、その次に、番号を振っておりますが、資料1から資料4、資料番号がないですけども、電動キックボードの鴨川への乗り入れについて、クリスマスの鴨川の合同パトロール、あと、「庭に野鳥を呼ぼう」というペーパーを配付させていただいております。不足等ございませんでしょうか。よろしいですか。

次に、事務局から改めてお願いがあります。

鴨川府民会議につきましては、鴨川の河川環境の整備及び保全に関する事項について建設的な議論を行う場として、皆様に協議、議論をお願いしておりますので、発言に当たりましてはこの趣旨を十分踏まえていただきますよう、お願いいたします。また、なるべく多くのメンバーに発言していただけるよう、御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。金田座長、よろしくお願いいたします。

## 2 議 事

○金田座長

それでは、第66回の鴨川府民会議でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

別に私はそういう時候の挨拶をする必要もないんですけども、何かやっぱり、さすがに12月の冬の寒さに参りまして、ちょっと年にこたえておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議事は次第に書いておりますように4件、その他と準備させていただいております。

よろしくお願いいたします。

まず、議事の1、環境学習についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

京都府河川課の藤田です。

お手元の資料1を御覧ください。

本年度、環境学習として、小学校2校を訪問しまして、授業と現地のフィールドワークをさせていただきます。資料については、鴨川条例ができるまでという鴨川の歴史であったり、水質調査をしたり、鴨川清掃をしたりということで、延べ4日間、実施いたしました。小学校の先生方にも大変お世話になりました。また、参加した小学生からもアンケートを取っていただき、小学生の様々な感想をじかに文字化していただいて届けていただきまして、また、皆様にも御覧いただきたいと思っております。

主に主催で取り組まれた鴨川を美しくする会の相談役であり、環境学習担当であります杉江相談役から御報告いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○杉江

鴨川の会の杉江でございます。よろしくお願いいたします。

まず、紫明小学校でございます。昨年もちよっとやらせていただいておったんですけども、総合学習の一環という位置づけで、鴨川の環境学習を当会が担当させていただいておるんですけども、本来、鴨川の環境学習等々については小学5年の社会下にずっと掲載されておるんですけども、京都市さんは、どうも1年、2年早いうちから総合学習の一環ということで鴨川の環境学習をやってくれという注文が入ってきております。

今回、また市立の紫明小学校、4年生ですけど、たしか四十四、五名やったと記憶しています。これは6月に、まず、子供たちに、これは体育館でやったんですけど、この頃は少子化で2クラスですけど、1クラスが20人ちょっとらしいですね、そんなんで、体育館でスライド、DVDとかいろんなものを見ながら、そして、京都府が発行しています『わたしたちの鴨川』、そういった資料に基づいて鴨川の環境学習をやりまして、ほかの子供たちにも鴨川のいろんな環境学習を通じた活動のことも見てもらうということで、実は、資料1の下のほうにありますけども、展示会も併せてずっとやっています。この展示会につきましては6月17日から26日間、やらせていただいたわけです。

そして、こういった環境学習の中で、そしたら実態はどうかということもありまして、裏面を

見ていただいたら、次の週に北大路橋左岸の北エリア付近、そこで水質と水生生物等々の実態調査をしようということになっておりまして、これには京都自然教室の八木講師にもお世話になりまして、現場でやった状態でございます。

そうすると、子供たちが、鴨川にはこういう生き物がいるかというのでかなり驚いた状態で、昔は、はっきり言って魚もすめないような鴨川でしたけども、今、こうやってきれいになってきたということで、校区になりますので、より地域の川に触れられるチャンスができたということで子供たちも大はしゃぎで、ほんで、この時期というのは結構やっぱり暑さもありましたから、北大路橋の左岸、いわゆる東側の橋の下をベースにいろんな調査をしたという状況でございます。

そして、ちょうどその日は京都新聞から取材に来てくれましたので、その記事として、これは添付されております。そういった形で、じかに鴨川に触れて環境学習に生かしてもらおうということで、まずまずやったと思っています。

それから次、資料の4ページの方ですけど、見ていただいたら。

市立第四錦林小学校というのは、昨年、3年生の環境学習に来てほしいということで、実は90分授業でやらせていただきました。最後のときに、そしたら僕たちは一体何ができるかということがいろんな話合いの中で出まして、その結果、次は4年になったらもう一回考えようということで、先生から連絡があった。昨年、鴨川のことで、特に鴨川の三条、四条のごみの写真、皆さん御存じのとおり、外飲みが頻繁になって、いろんなごみの集積された写真を見て、それこそ生徒諸君は幻滅を感じておりました。そういった話が話題になって、今度は僕たちの手で鴨川を掃除しようということになって、また、できれば地域も掃除したいなということになって、この11月19日に課外事業という形で、鴨川清掃です。

今、左京区役所は総合庁舎で松ヶ崎のほうへ行っておりますけど、東一条通に前の区役所がありました。その並びに第四錦林小学校があるんですけども、去年、勉強したその3年生が4年生になって、今度は何か実行したいということで、課外授業の取組で、鴨川左岸のちょうど東一条付近の河川敷から北に全員で清掃活動をして、賀茂大橋のところから今度は川端通。2クラスありますから2班に分かれて、鴨川沿いと川端通の側道の歩道、それと東側の歩道、そこをみんなで掃除しようという形で、最終、また河川敷に戻ろう、そして、学校に戻ろうという流れになりました。おかげさんで子供たち、その感想は皆さん方に配付している資料の中にあると思いますけど、子供たちのいろんな生の声が入っていたと。たしか資料をつけてもろうてたね、事務局さん。入ってるね。これが生徒たちの生の声です。

ごみの量としては、最終、全部集めて70リッターのナイロン袋に1杯と半分ぐらいの量があり

まして、私が全部、分別してしまうと、瓶関係が約10本、ビールの空き缶とかそんなんが20本ぐらいありましたので、分別して、こっちは全部、処理をいたしました。

そこで、事前に話ができまして、次の週にまたやるけども、そのときには皆さん、掃除をした感想を発表してもらおうよという形で今の文書が出てきたわけです。

もう一回、写真、ページ4を見てもらえますか。上のほうが清掃活動の雰囲気です。あと、歩道の清掃活動等々です。下の総合学習の鴨川環境学習関がありますね、これにつきましては、まず、子供たちから発表してくださいということでそれぞれ発表してもらって、また、質問があればこっちから答えましょうという形でやらせていただき、その後、子供たちの質問の中で、先週から聞いておりました、鴨川条例はどうやってできたんかという素朴な質問が、当然、出てきましたので、じゃ、それについてもお話ししましょうという形で、6ページ。

本日お越しの方は初めて見られる写真があるんですが、あまり表に出してなかったんですけども、学習資料の中のページ1の一番上、「京都府鴨川条例制定までの流れ」というのがありますね。上のほう、これが平成10年頃です。この頃には鴨川はすごくきれいになっておりました。きれいになったがゆえに、地元の京都の人もそうやけども、他府県からも車でバーベキューしに来ていたんです、すごく。特に今の柘野堰堤の上流側の、今はきれいに公園が整備されておりますけど、それこそ海水浴状態でひどい状態でした。これは私が上流のほうに行ったときに、その当時、ガラケーで撮った写真ですからあまり鮮明には出ておりませんが、一応、ぱっぱと撮っておいたんですけども、それはひどい状態で、海水浴場状態で、時間帯となったら、いわゆるバーベキューで肉やらを焼きますでしょう。その煙が、右岸の住宅地がありますね、見えていますね、そこに全部、煙が流れてひどい状態でした。地域の住民からもいろいろと苦情も出ておった、そんな状態です。

その下の写真、条例のきっかけはこのときの鴨川の増水で、当時の山田知事に提言して、何とか治水問題も含めて、こういうバーベキューの問題も含めて環境も、やはりいろいろと制限してほしいということで、ちょうどこの日が条例制定のきっかけとなりました。

この写真、当日のすごい状態でした。手前どもの会というのはいろんな記録写真の記録班がおりますので、全部これを撮っておいてくれたので、こういう写真。この写真も実はあまり表に出ておりません。今回、子供たちが分かるようにと思って、こっちに載せさせていただきました。

その中で、一応、ちょっと文字起こししてありますけども、本日、鴨川府民会議の座長の金田先生にも当初にいろいろとお世話になって、やっそこさできたということでございます。

その次の2、これが京都新聞のそのときの記事でございます。その当時、鴨川納涼に参加して

いただいた方々は御存じやったと思うんですけど、それこそあつという間の出来事で、すごい状態でした。土曜日は当然できませんでしたし、日曜日は、おかげさんで、すぐ水も引いて開催できましたけど。

そして、特に重点的なことについては、これも京都新聞が取材というか、記事を書いてくれました。鴨川のBBQはどこまでオーケーかという疑問点で、一応、基本的には、皆さん御存じのとおり、鴨川と高野川の合流地点、そして柘野堰堤の上流付近と、そういうのは出ておるんですけども、それ以外は公園という位置づけで、火をたいたらいけないというルールはあるんですけども、以前もちょっと話が出ておったんですが、ほんなら、これ以外やったらいいのかということが出ておったので、いや、これ以外も、公園になっておるから駄目ですよと。ただ、あのとき議論になったのは、そしたら公園では火は使えないということを表示したらどうやということも出ておったんですけども、今はそのままになっておる状態でございます。

それから、次の4は条例制定に当たってのシンポジウム関係です。

そして、次の5、皆さん御存じのとおり、今日も納涼床の理事長さんがお越しですけども、一時、この打ち上げ花火が問題になりまして、川端通から床のほうに向かってロケット花火を飛ばすやからがいて、何か、床が焦げたとかそんな問題も出ておりました。

その下、これは柘野堰堤の右岸側が整備された後のBBQの状態の写真、これは多分、京都土木さんが撮りはった分やと私は記憶しておりますけど。さっきのは、まだ整備前の状態で、まだ整備されてへんから、左岸側に河川敷というか、河原があったので、その上で、結構、華やかに皆さんがバーベキューをやっていたという状態でございます。

それから、最後ですが、これは以前にあったことなんですけど、令和元年のときに鴨川のベンチにオーストラリアの旅行者がペンキで落書きした状態です。捕まったということになりましたけど。

あと、今の看板。いろいろと話を聞いていると、キックスクーターですか、それも今度、たしか看板を入れるんですね。そういうことで。

次に、さっき言いましたけども、子供たちの感想です。

私は平成7年から子供たちに環境学習という形でずっとやらせていただいておりますけども、やはり小さいうちから川に対するモラルというのを植え付けんことには、今日の、それこそ三条、四条のごみの状態というのも、それは当然、外国から来られた観光客の方も多数、ルール関係なしにという人もおられると思うんですけど、特に京都は、ほかの都市と違って、ほかの都市河川というのは、結構、ビルの中に、それこそ運河みたいに流れて、また、暗渠になったりとかいうのはありますけど、京都の鴨川というのは、皆さん御存じのとおり、文化、歴史を育んで

きた大切な川やと思いますので、小さいうちから川の大切さなんかを学んでもらうたらどうかと思って。

この子供たちの感想、これが本音やと思います。今まで京都市内の学校については二十七、八校、ずっと授業という形で寄せていただいておりますけども、大きくなっても鴨川を大切にしてくれる心を持ってくれたらうれしいと思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

環境学習についての事例を整理してお話いただきましたが、何か御質問などございませんでしょうか。お願いします。

○二條

ありがとうございます。

この環境学習について質問なんですが、これは小学生に、今おっしゃったように、幼い頃から川に関心を持つという目的ということで今おっしゃいましたけど、例えば中学生とか高校生とか、それから、我々のような社会の何かそういう団体とかへの学習というのは、これを踏まえた上で、そのレベル感をちょっと上げた環境学習というのはできるのでしょうか。

○杉江

実は京都市内の小学校、中学校については、今のところ、28ほどやと思うんですけど、それ以外の大学関係、そして留学生、それから、今、ハートピアの上にあるシニア大学ですか、そういうところとか、いろんなサークル関係に。外国からは北京大学と京都の大学で、毎年、交流をしています。交互に、京都の大学が中国の北京へ行ったり、また北京が来たりしている。そのときに京都大学でこういう問題を講演したり、それと、以前は、たしか橘大学さんやったかな、あそこも寄せてもらった、同志社大学のゼミとか、あちこち、ようけ行っています。あと、京都市以外の他府県から修学旅行で来たときの関係とか、東京も、実は今、S k y p e で授業をしております。そんなのを全部入れたら、そこだけでは三十一、二あったかなと思っておりますけど、結構いろんなところ。このあいだも京都ロータリークラブでスピーチと、また、フォーラム的にやってほしいということで、1時間半ほどいろいろとやらせていただいて、意外と皆さん、鴨川のこういった活動とかこういうのを御存じない方々も結構おられまして、「え？」と思いましたが、今、御存じのとおり、京都鴨川ライオンズクラブ、特に常に清掃に来ていただいている南ライオンズとか橘ライオンズクラブなんかはよく御存じですけど、やっぱり御存じない団体もおられる

のかなと思って、ちょっと啞然としておりました。

そんなものでよろしいか。

○二條

じゃ、レベル感に合わせての何かそういう学習があったときは、また申し出たらいいということですね。

○杉江

はい、いつでも。特に最近、大学生はゼミで、もちろん立命館大学もそうですけども、同志社大学の経済学部、それから政策学部の関係のゼミの先生が積極的に。現実問題、後ほど事務局からも紹介があると思うんですけども、学生独自で清掃活動もやってくれておりますので。いわゆる成人に合わせた。大学生のゼミになると、鴨川の歴史なんかを結構言われるので、私が知っている限りのことは皆さんにお教えしている状態です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに何か御質問やサジェスションなどございましたら。

事務局は後で説明される予定だったんだらうと思いますが、今の杉江さんの話で出てきた電動キックボードの話をちょっと説明しておいていただけませんかでしょうか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

京都土木事務所から説明させていただきます。資料は後ろから3枚目の一枚物のペーパーとなります。

○島本（京都府京都土木事務所施設保全・用地課長）

京都土木事務所施設保全・用地課長の島本と申します。座って説明させていただきます。

資料の「電動キックボードの鴨川条例標識への表示について」ですが、最近、鴨川で電動キックボードの利用が結構見受けられるということで、鴨川河川敷での電動キックボードの通行は認めておりません。といいますのは、電動キックボードは原動機付自転車の扱いになっておりまして、これは鴨川条例で指定区間への乗り入れは禁止されているところでございます。

利用される方に対して、まだ注意喚起する標識等がございませんので、今現在、鴨川条例で設置している看板、ここで例示しています緑色の看板ですけども、こちらには車とバイクについては乗り入れ禁止という表示があるんですけども、電動キックボードについては今現在ないという状況ですので、このイラストを図面の中に追記いたしまして、シールタイプなんですけれども、これを貼り付けて、鴨川を利用されている方に、ここは電動キックボードは乗り入れが禁止



であるというところを明示して、皆さんに啓発を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。何か御質問はありますか。

○田中

鴨川納涼床協同組合の田中ですが、電動キックボードってかなりややこしくて、一般道路でもなかなか区別が、今、ややこしくなっていると思うんですけど、私の認識では、時速6キロまでの設定に入れると自転車と同じ扱いになると理解しているんですけども、そうすると、鴨川に自転車乗り入れは禁止されていませんよね。その辺の、いわゆる法的な整合性というか、それはどういう形で禁止にできるということになるのでしょうか。

○島本（京都府京都土木事務所施設保全・用地課長）

電動キックボードはナンバーつきになっておりまして、あと、ハンドル部分には車速を表示するような緑色のランプがついたりとか、そういったものについては鴨川への乗り入れは禁止となっています。ナンバーのついていないものもありまして、それについては乗り入れが可能と。いわゆる普通の自転車扱いという形になっています。

○田中

そうすると、その辺の表示の仕方というのはちょっと難しいような気もするんですけども。

○島本（京都府京都土木事務所施設保全・用地課長）

そうですね。このイラストの後ろのところのナンバー部分をもうちょっと強調して表示していきたいと思います。

○金田座長

お願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

事務局から、今の課長の発言について補足して御説明させていただきます。

電動キックボードにつきましては、鴨川条例を制定したときには、こういう種類の乗り物は、なかったんですが、最近、様々な種類のものが普及してきています。一部の会社ではポートという場所を市内各所に設けてレンタルをしており、皆さんもまちの中でよく見かけられていると思います。

電動キックボードにつきましては、先ほど田中メンバーから御紹介がありましたが、速度が変えられるものです。いわゆる6キロモードと20キロモードや、20キロよりもっとスピードが出

るものがございます。電動キックボード全てですが、先ほど島本課長が言いましたように、ナンバープレートが必要になります。また、自賠責保険が必要になります。6キロモードと20キロモードでは、運転免許証は必要ありませんが、16歳以上の方が利用すること、あと、ヘルメットは、できたらつけてほしいと奨励しているものでございます。

電動キックボード全てが、先ほど島本課長が資料で説明したように原動機付自転車ということで、原付、いわゆるバイクに分類されております。バイクはもともと鴨川条例で乗り入れ禁止になっておりますので、電動キックボード全てが乗り入れ禁止になります。先ほど言われたように、歩道では、6キロモードで、ゆっくり走るなら自転車と同じでいいんじゃないかといわれるのですが、あくまで自転車と扱うのではなくて、自転車のように入り入れてよいということをいっているだけで、鴨川河川敷はそもそも鴨川条例では原付を禁止しておりますから、河川敷への出入り口から禁止となります。先ほどの内容と若干違うかもわかりませんが、改めて説明させていただきました。

以上でございます。

○田中

私がそれをお聞きしたのは、今、皆さん御存じのように、一般道路でもキックボードの取扱いについてはかなり難しくなっていて、私は警察のほうもいろいろやらせてもろうてるんですけど、電動キックボードそのものが歩道も走れるという理解を、皆さん、されている場合が多いんです。そうすると、鴨川の河川敷も走れるだろうと思う方も結構いらっしゃると思うんです。そこを禁止ということになっても、これは変な言い方ですけど、何か罰則とか、今、警察は一生懸命、電動キックボードの違反については取締りを強化していますけれども、何かそういったものがないと、鴨川の河川敷は、これから自由に電動キックボードが乗り入れるんじゃないかと感じているので、その辺をどういう対策をされるのかなということをお聞きしたかったんです。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

先ほど説明が漏れておりましたが、自動車、バイクの乗り入れにつきましては条例で罰則がございまして、具体的には罰金5万円で、取り締まりの対象となります。電動キックボードも同じ扱いでございまして、罰金刑になりますが、いきなり捕まえて罰金を払えという形はいささか乱暴なところもありますので、現在、京都土木事務所では、三条、四条の交番の警察官の方に、条例で禁止されているものであることを丁寧に説明し、警察も、そういうのを見かけたら注意をするということによっていただいております。これからも警察と連携しながら指導していきたいと考えております。

また、現在、京都土木事務所では、平日職員が巡視しておりまして、その中で電動キックボードの走行を見かけますと、「ここは入れないので、出て行ってください」と丁寧に指導させていただいているところがございます。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。運用はなかなか難しいようだと思いますけれども、やはりいろんな問題が起こっているという事実もございますので、基本的には禁止でいいと思うんですけれども、その運用を、どうぞ、よろしく願いいたします。

ほかに何か、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、環境学習につまましていろいろとお進めいただいているというのは大変ありがたいことでございます。まだそれはいろいろ続けていただくこととなりますが、その件につきましては、一旦、区切りをつけまして、議事の2番目に入らせていただきます。

大学生による鴨川での活動ということで、カモシネマ19実行委員会からの報告でございます。よろしく願います。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

引き続き、河川課、藤田です。

本日、カモシネマ19実行委員会という、夏に大学生が鴨川に関わってイベントをしたんですけれども、急遽、今日は体調不良で来られないと。資料だけは届けていただきました。資料2でございます。京都府の担当であります千阪から説明をさせていただきます。よろしく願います。

○千阪（京都府建設交通部河川課管理係主事）

京都府河川課の千阪でございます。よろしく願いいたします。

第64回鴨川府民会議で立命館大学カモシネマ19実行委員会の苅部代表から説明いただきました「カモシネマ19の開催結果について」、私から代理で説明させていただきます。座って説明させていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。

まず、カモシネマというのは立命館大学広告研究会のメンバーで構成された団体となっております。鴨川の美化啓発活動、それから、地域の方々との交流を深めることを目的に、平成17年度の初開催から今年で19回目の開催です。鴨川の河川敷の美化活動をボランティアの方々と行うクリーンハイク企画、「かもあそ」と呼ばれる、お子様を対象とした参加型体験企画展示、鴨川やSDGsを知ってもらおうという企画展示、それから、夜に野外映画上映イベントを実施するなど

のイベントを行うことを毎年8月に行っております。

カモシネマ19は、令和6年8月24日の土曜日、14時から21時まで、鴨川公園葵地区、いわゆる葵公園で実施いたしました。

「きょうの思い出、忘れないでよ」をテーマに、昼企画はお子様を対象とした「かもあそ」、水質セミナー等のSDGsブースを実施されました。他大学サークルによるゲームや天文学等の企画、SDGs・鴨川の河川美化にちなんだクイズラリー、あと、京都府立植物園の展示等で多くのお子様を中心に楽しんでいただきました。

クリーンハイク企画では、カモシネマ19実行委員会のメンバーや他大学の学生、一般の方々など約30名の方が参加され、昨年同様、鴨川河川敷や葵公園周辺地区、下鴨神社周辺道路の清掃活動に加え、出町橋や葵橋、賀茂大橋、出雲路橋の橋梁下の鴨川ギャラリーの清掃活動も実施されました。

夜企画の野外上映会では、京都を拠点とされるヨーロッパ企画さんが昨年公開された『リバー、流れないでよ』を上映しました。今年は何とか天気も持ちこたえたこともあり、約290名の方々に御来場いただき、盛況のうちに終えることができました。

裏面を御覧ください。当日の様子の写真でございます。

上の2枚が昼企画の「かもあそ」の様子です。手作りうちわに思い思いの絵を描いたり、クイズラリーをしたり、小さなお子様から大人の方まで楽しんでおられました。葵公園に通りがかりで立ち寄っていただく方々も多くおられました。

真ん中の2枚はクリーンハイクの様子です。約30名の参加者が4班に分かれて葵公園周辺の河川敷や道路を中心に清掃いただきました。鴨川ギャラリーについても、鴨川を美しくする会さんにも御協力いただきながら、きれいにさせていただきました。

最後に、下の2枚が野外上映会の様子です。事前に用意したブルーシートの席がなくなるほど多くの方々に御来場いただき、上映開始後もどんどん人が増え、盛況のうちに終えることができました。

来年以降も継続して実施していくと、カモシネマ実行委員会からも聞いています。鴨川公園での学生の活動であり、京都府としても応援していきたいと考えていますので、府民会議の皆様も、引き続き応援のほど、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。何か御質問などございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、いろいろと美化活動も含めてやっていただいているというので大変ありがたいと思います。

議事の3番目に入らせていただきます。鴨川を中心としたまちづくりの取組についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

京都市都市計画局景観政策課の関岡と申します。隣、高橋係長になります。どうぞよろしくお願いたします。座って御説明いたします。

資料の3を御覧いただけますでしょうか。

鴨川を中心としたまちづくりの取組についてということで、前回、9月11日の府民会議の際に、まち再生・創造推進室の松村から、鴨川を中心としたまちづくりのことについて御報告させていただいたところでございます。本日は、その中の取組の鴨川周辺における夜間景観づくりということで御報告させていただきたいと思えます。

まず、「1」の鴨川を中心としたまちづくりということで、少しおさらいになりますが、昨年8月に、門川前市長と西脇知事との懇談会の中で、府市協調で鴨川の魅力向上について取り組んでいこうということを確認したのがきっかけでございます。そうしたことを踏まえまして、今年の1月に三条―四条間で夜間景観づくりの実証実験をさせていただいたということで、昨年12月に実験の内容を報告させていただいて、3月に、具体的に実施した結果について御報告させていただいたところでございます。

この間もいろいろな団体の方々が様々な取組を継続されているという状況でございますが、私どもとしては、さらなる鴨川の魅力向上を目指しまして、今年度、夜間景観づくりのほか、居心地のよい空間づくりであるとか鴨川周辺のまちづくりと連動した魅力向上など、鋭意、継続して進めているところでございます。

今回、御報告させていただく夜間景観づくりの目的を「2」で記させていただいています。

御存じのように、鴨川というのは京都を象徴する景観的な特性を有しておりまして、京都の心象風景の1つとして思い浮かべる方も多く、多くの人々に愛されて利用されている環境でございます。

ただ、一方で、現在の夜間の使われ方ということでいいますと、そういった価値とか品位といったことに理解がなくて、節度のないような使われ方をされているということも散見されます。そうした夜間の使われ方ということに着目しながら、昨年も含めて、景観づくりに取り組

んでいくといったことは意義があると考えています。

そこで、市民、来訪者の皆さんが楽しんで心地よさを感じられる、そういった魅力的なエリアになるように、京都固有の価値観とか品位に即した作法を自然と促す、意識させる、そういった空間をつくっていきたいと考えております。

そこで、このたびの夜間景観づくりについては、節度ある使い方を促す、エリアの価値を高める環境装置としてどう取り組んでいくかということだと捉えておりまして、この価値の創出を最終的な目的としつつ、今年度はそのきっかけをつかむような実験にしたいと考えております。

次、「3」番目です。

ここでは鴨川周辺の利用状況についてお示ししております。実際に鴨川は、都市の中におきまして自然を楽しむことができる貴重な空間であるということと、様々な人が思い思いに楽しめる場所でもあります。下にグラフがありますけれども、これは鴨川の左岸、右岸における滞留人口、それから移動人口を季節ごとに見たものでございまして、特に左岸側、川端通側が、右岸に比べて、滞留というよりも主に動線として人が移動していく、そういった特徴が強く、右岸に比べて混雑しているということが数字上では分かります。こういったことも踏まえまして、恐らくは自転車と歩行者が左岸の河川敷のところを往来しているということだと思っておりますので、歩行者の方には川端通の歩道を歩いてもらうような、そういう誘導につながらないかということも考えているところでございます。

こうした状況も踏まえまして、「4」、実験の位置づけと考え方になります。

まず、社会実験の位置づけということですが、1つは、左岸の三条―四条間の動線強化ということでございます。もう1つは、周辺エリアのまちづくりの機運醸成で、実験エリアは、主に川端通の東側の歩道、せせらぎの道と川端通の左岸に接する西側歩道の一部になります。

次に、実験における考え方ですが、今年3月の鴨川府民会議において、面出先生からも紹介がありました京都市の夜間景観づくりのための指針「京都のあかり」に記載されています方針、原則に基づきまして、見せたい場所とか空間を選定し、闇の中に程よい明かりを配置していきたいと考えています。まさに京都らしい夜間景観として、陰翳礼讃の考え方というのを大切に、陰翳と柔らかな明かりというものを基調にしながら、当該地に必要な明かりの在り方について検証していきたいと思っております。

後ほど実験のイメージをお示ししますが、場所の特徴に応じて、1つは静止した視点場からの景観形成、シーナリーという観点と、もう1つは、移動する視点場からの景観形成、

シークエンスという観点を意識しまして、特に川端通の西側歩道と東側歩道においては、いわゆる移動する視点場からの景観形成、シークエンスとしての夜間景観づくりというものを目指して、南北方向の動線強化を図っていきたいと考えております。

次のページを見ていただきまして、具体的な実施のイメージを三条と白川南通あたり、この間のところを上から見たものと、それぞれのスポットのイメージを示しております。

点線で囲まれた丸いところが3か所あるかと思えますけれども、ここは静止した視点場からの景観形成を図る場所と考えております。それから、赤線で矢印が引いてありますけれども、これが移動する視点場からの景観形成を図る場所で、動線強化を図りたいと考えているところでございます。

イメージですけれども、右上の①、これは三条通から若松通の川端通西側の歩道の部分なんですけれども、こういったところは植栽帯から少し足元を照らすようなスポットライトといったものを考えているところでございます。

それから、2番、3番、右の2つ目のイメージになるんですけれども、ここは川端通の東と西を横断歩道で横断できるスポットになるのですが、こういったところには、西側歩道のところの樹木をスポットライトで照らしたり、あと、手すりの間接照明。少し文字が切れてしまっていますが、手すりの間接照明の「明」が抜けております。申し訳ございません。そういった形で、東西の行き来を誘導していく演出をしてはどうかと考えております。

それから、下から2つ、⑤、⑥、これは次のページに参考で大きいイメージ図が出ていますが、せせらぎの道のイメージになっています。ここでは足元の間接照明であるとか樹木のアップライト、これも文字が切れていますが、既設照明で活用できるものについては活用するというので、活用の「用」が抜けております。申し訳ございません。そういったことを考えております。

全体的に暗いイメージかもしれませんが、このように、陰翳と柔らかな明かりを基調として、来訪者の方がゆっくりとその雰囲気を楽しむながらそぞろ歩きができる、そういった空間にしていくということを目指した実証実験をしていきたいと考えております。

最後に、取組の予定でございます。

来年、令和7年1月27日の月曜日から2月17日月曜日、この期間を実証実験の期間と考えて準備を進めております。

私からの報告は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。どうぞ。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

引き続きになりますが、前回、9月11日の会議の中で、鴨川を中心としたまちづくりの中ではごみ問題の対策が必要ではないのかということをお杉江メンバーから御発言いただき、座長からも、一度、京都市さんとも打合せできるような場を設けてはどうかと、そういうことで終わりました。

この間の進捗としましては、一緒にやってみましょうと。今やっているのは、京都府と京都市まち美化推進課さんや大学、民間企業と一緒にやっています合同パトロールでは、関係者を巻き込んで、もっと輪を広げていきたいなということで、まずは関係者をどんどん巻き込んでいこうということをごさいますして、現在では京阪電車さんであったり、京都中央信用金庫さんが次から参加していただいたり、鴨川納涼床協同組合さんであったりとか、大学生のボランティアも出てきていただいたり、また、ホテル業界であったりとか、そういうことできっかけづくりを広げておりまして、ある商店街の方に、お伺いしたところ、鴨川は、鴨川に面するところの住民とか商店だけのものじゃなく、京都市民とか、もっと言えば日本で京都を愛する人たちが風景とか環境とかまちの美しさを宝と思っているということをもっと意識して、輪を広げてやってほしいということもお伺いしたところでありまして、事務局なり、京都府、京都市が連携しながら、今後はごみの発生源となる商品を製作するメーカー、例えば缶ビールとかペットボトルとかということにも働きかけていますし、実際、一部、そういう飲料メーカーも参加する意向的なことを聞いておりますので、そういう積極的な営業活動的にコミュニケーションを幅広く、行政だけではなくもっと広げて、それは京都市さんも、それぞれの接している企業さんであったり関係者がおられると思いますので、そこは垣根なく、協力体制を整えていながら進めていきたいと考えておりますので、そういったことを、今、京都市さんと議論しているということをごさいます。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

今の府の河川課との連携の状況も含めまして、何か御質問、御意見などございましたらお願いいたします。どうぞ。

○杉江

今のライトアップの件ですけれども、私の記憶では、以前、たしか左岸の沿道がえらい暗いという発言が委員さんから出ていたと思うんですけど、そっちのほうの対応というのは全然考えておられないのかなと思ってね。これは基本的には川端通の歩道がメインになっています。あと、川



端通から見て東側、京都市さんが小さい小川みたいなのを造っておられるけども、そのことがずっと載っておるので、沿道のほうがあまりにも暗いからと、どなたかちょっと忘れたけど、たしか委員さんから意見が出て、防犯上等々も踏まえて、そこを当ててもらうたらどうかというのが出ていたので、今回、今の説明を聞くと、一切そういうのは触れてないので、どうかなと思いました。

以上です。

○金田座長

何か、京都市さんのほうで。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

京都市の社会実験といたしましては、昨年、鴨川の左岸も右岸も両方、まさに園路のところも一度照らしてみる実験はさせていただきました。実はこの周辺の社会実験でいいますと、その前の年に先斗町公園でやっており、我々としては、鴨川を中心としてということで、順番に西から東へやってきているという状況で、今回は、やっていなかった川端通でということになります。昨年の実験結果については、京都府さんとも共有させていただいて、そういった御意見が出ているということはお伺いしていますので、今後どうしていくのかということにつきましては、京都府さんとも協議をしながら、実験の内容を踏まえて検討していこうと思います。

○金田座長

ありがとうございます。ほかに。お願いします。

○丸尾

四条から三条までを歩いて、夜の間、2日間、ちょっと見学させていただきました。そのときに、あまりにも、右岸と左岸の照明の差がとても気になりました。左岸のほうは真っ暗で、私が見たのは、自転車に乗った方が明かりをつけて通って行かれたのがそれだけで、上を見ましたら、やはり川端通はかなり明るいですけど。それと、右岸のほうは、何か情緒のある、本当にオレンジ色の優しい照明がずっと、お店もそれを考えて照明をされているんだと思うんですけど、安全な安心できる道という印象でしたんですけど、左岸のほうはどうしてこんな真っ暗なんやろうと。

川端通というのは車が絶えず通っておりますよね。かなり照明もあると思いますし、川端通のところにこういう憩いの場所をつくるよりは、私は、河川敷のほうにもう少し目を向けていただいて、あそこも安全に歩いて通れるような夜の道にさせていただきたいなと思っております。

○金田座長

ありがとうございます。川端通よりも、むしろ河川敷の側のほうがという御意見だと思います。どうぞ。

○中村

教えてほしいんですけど、鴨川の区域って川端通のどこまでなんですか。

○金田座長

これは河川管理のことですね。

○神原（京都府京都土木事務所施設保全・用地課課長補佐兼第一係長）

京都土木事務所施設保全・用地課の神原といいます。

川端通も含めて河川区域ということになっております。

○中村

こんな大きな川端通が鴨川に含まれるんですか。私たちは、河川とか土手とか、その程度のことしか頭になかったものですから、川端通がもし入るとしたら問題はいっぱいありますよね。川端通がもし入るとすれば、ここで話しするどころやないと思います。どこまで入るのか、ちょっと条例を持ってきてないんで私も分からないんですけど、条例にはちゃんと表示がしてあると思うんですね。川端通が全部入って、本当ですか。本当にそうなんですか。

○神原（京都府京都土木事務所施設保全・用地課課長補佐兼第一係長）

そのような疑問を持たれると思って、詳細、確認はしておるんですが、今までの経過を確認している限りは川端通も含めて河川区域で、河川の区域を道路が占用している形になっております。

○杉江

歩道もそうなのかな。鴨川沿いの川端通からの、右岸側になるけども、あそこに歩道がある、京都市のフットライトのあるところ。あれも、それやったら京都府が貸しているということになるの。違うのではないか。

○神原（京都府京都土木事務所施設保全・用地課課長補佐兼第一係長）

貸しているという表現はあれなんですけど、今おっしゃっているのは川端通沿いの歩道ですよ。ね。

○杉江

要は、京都土木事務所が管理している境界線やねん。たしかきれいに線引きしてできているはずやと僕は思うんですよ、京阪電車が地下へ入ってから。だから、フットライトのあんなんは全部、たしか京都市がつけていますよ。あそこの歩道も京都市がたしか管理していたと思うんやけど、そこから本流側のほうに向かっては、のり面からについては京都府京都土木事務所が管理し

ていると僕は認識しているのやけど、違うんかな。

○中村

左岸のほうは、川端通を含むと今おっしゃったんだから本当やと思うんですが、左岸のほうはそうかもしれないけど、そしたら右岸はどこまでですか。右岸の境界線を教えてください。

○神原（京都府京都土木事務所施設保全・用地課課長補佐兼第一係長）

全部通して明確に境界確定が進んでいるわけではありませんが、今、見られている鴨川でいうと、みそそぎ川と、その隣接するお店の間に護岸がありますよね。あの護岸の肩を河川の区域として想定して管理しております。

○杉江

いや、私の知っている限りでは、右岸側のみそそぎがあるでしょう、1段目の石積みがありますよね。2段目があるでしょう。私の記憶では、2段目から1メートルほどに、たしか建物があるはずなんや。だから、2段目というのが、たしかそのはずですよ。線引きは、以前、測量してできているということは聞いたことがあるんやけど。

○田中

床の組合で前も調べたことがあるんですけど、一応、今言われたように、最終石段の一番上が境にはなっています。

○金田座長

今の、右岸で1段目、2段目とおっしゃっているのは下の段のところですか。

○田中

いや、もう1つ、一番上。

○金田座長

上の段のこと？

○田中

一番上の段のその一番上のところです、石垣が終わるところが、一応、境界で、私らの自宅とか店舗は、建て替えたりいろんなことをするときには建築確認を取るときには、京都府はそこが境界でないと認めないということで、そこが境界になっています。ただ、今までの経過で、まだ建築確認を取っていないところがいっぱいあるんです。そこは、まだ京都府との間で境界が確定できていないです。

もう1つ、今、杉江さんがおっしゃったのは、その昔、私も聞いた話ですけど、石垣の上から約1メートルが京都市の土地やったんです。それを民間がみんな払い下げてもらって、今はみんな

な、民間の名義になっていますけども、その1メートルの部分が、昔、京都市やったものですから、余計にややこしなって、境界が確定できていないというところがいっぱいあるんです。それを、今、ちょっとおっしゃっていたんやと思うんです。右岸についてはそんな状況ですね。

○中村

私は野鳥の会ですから、鴨川鳥獣保護区ってあるんですよ、もちろん御存じやと思いますけど。柘野ダムから竹田橋の辺やったかな、今日は境界線は持ってきていませんけど、赤でちゃんと道に筋がついたのを持っているんですが、川端通が入っていたかなと思われるんですけど、入っていましたか。帰ってから、ちょっと鳥獣保護区の区域と照らし合わせてみます。

○金田座長

ちょっと話が、今すぐは確定できなくてややこしくなっていますので、次回のときに分かりやすい資料で説明し直していただけないでしょうかね。

ちょっと御意見があるようです。

○川崎

これは河川水工学の戸田先生がよく御存じだと思うんですが、河川区域の場合、普通、こういう堤防で、すんと落ちている堤防の場合は、堤防の幅からきちっと河川区域って決まるんですけど、京都市のこの場合は、こう上がって、まちのレベルと同じレベルで道路沿いになっているんですね。これは京都市だけじゃなくて、ほかのところもこういうの、例えばスーパー堤防とかがあって、そのときに河川区域を決めるときには、水が流れていったときに、ある程度、浸水で行くなどということで、適当にその幅をもって、同じレベルなので、恐らくまちの側も含めて河川区域をつくっているんだと思うんです。そのときに、そこを占有許可して道路として使うことは通常よくあることなので、そこはちょっと整理していただければいいのかなと思います。それほどジッドな話ではないかもしれないということです。事例としてはいっぱいあります。

○金田座長

ということで、河川敷の境界につきましては、今、議論をこれ以上、ここでは詰められませんので、改めて資料を提示していただいて、それについての質問や議論があれば、そのときにお願いするということにさせていただきます。

それで、元の提案の、左岸の川端通の両側の照明の試験的な実施ですが、それにつきまして、何か、お願いします。

○川崎

続けて、申し訳ありません。

町側の道路沿いの沿線というのは京都市さんのメインで、先ほど来、御意見が出ているように、安全性で、かなり暗いところでもあって、「せせらぎの道」というところも含めて防犯上も少し明るくしていこうと。ただ、陰翳礼賛の原則というのをしっかり守るということで、非常にいいアイデアかなと思って拝聴しておりました。

特に3ページのところですかね、川と、南北の動線をつくるということ、ここの道の動線をつくることによって、川のほうに、特に河川のところでごみ問題を起こしているような人の流れの多いところというのを道のほうで分散することもできますし、三条と四条との間のここの動線がしっかりすることによって、逆に町側に人が流れることによって、ここの経済活動が活性化していくとか、それから、三条京阪が今後また拠点開発、今、土地が空いていますよね、あそこに拠点ができたら、今度は四条と三条との間、拠点間で、まちがしっかりとつながっていけばいいなと思っています。

あと、これは色温度とかも2,500ぐらいですかね、2,500以上ぐらいでやられるんですかね、だいたい色で非常に柔らかい印象で、LEDって、間接照明でも光源が目に入ると結構きつい状況が都市の中でもありますので、できるだけ柔らかいものを選んでいただいたらいいのかなと思っています。

あと、シーナリーとシーケンスの関係でやられていて、シーナリーの部分というのは恐らく交差点のところですよ。交差点のところ、これは道路照明も入ってくるので、ただ、道路照明はかなり上から照らして路面を明るくするので、そのあたりのぼんやりとしたイメージが、暗いところで同じ照明器具をずっと続けているのと、それから、拠点のところ、背景が比較的明るくなったときのイメージで線がずっとつながるとか、そのあたりもきっと社会実験の中でいろいろ、温度調整とかを器具調整されると思うんです。だから、丁寧にやっていただければ、これは、例えば川の生態系とかに特に問題を起こすような話でもありませんので、町の側の活性化とか動線の分散化にとってはいい提案だと思いますので、丁寧に社会実験をやっていただきたいというのが私の希望でございます。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。ほかに。どうぞ。

○藤井

五条と七条の間の川端通なんですけども、太陽光パネルがついた街灯が、四、五本並んでおるんです。ところが、夜、走ったら全部消えているんです。故障しているんやったら直したらいい

なと思うんですけど、もし直されへんのやったら撤去したらいいなと思うんですけど、その街灯は誰が設置したのかなと思って見ても、銘板もついてないんですよ。僕、間違っているか分からんけど、多分、五条通と七条通の間の川端通のところに太陽光パネルのついた街灯が五、六本ついているけど、全部消えとるんです。僕はよく自転車で川端通を走るんですけど、ほんまは川端通は走ったらあかんのか分からんですけど、横の五条通を走らな分からへんけど、走っても暗くて危ないですよ。だから、それは電気がついていたらいいなと思うんですけど、ついてない。それで、関西電力の電灯というんですか、足とか、それはちゃんとついとるんですよ。太陽光パネルのついたやつが全部消えとるので、あんなも全部、社会実験した後やから消えて置いてあるんですか。何か間違ってるか分からんけど、五条通と七条通ぐらいの間の街灯が全部消えています。すみません、直接関係ないけど。

まちづくりをやるんやったら、確かに自転車で走っていたら三条も四条も五条も危ないから、つけてくれはったら歓迎です。それだけです。

○金田座長

七条から五条間の御質問ですが。

○藤井

直接、社会実験の話とは関係ないんですけども、  
美術工芸大学の前ぐらい。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

美術工芸大学前の下がっていくところですかね。

○藤井

五条と七条の間やと思いますわ。四、五本、太陽光パネルのついた街灯があるんです。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

それが、夜、ついてないわけですね。分かりました。

管理しているところはどこかも含めて確認した上で、今、伺った状況を伝えます。

○藤井

どこやと思ってぱっと見たら銘板がついてないんですわ。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

京都市の建設局で管理しているものかもしれません。

○藤井

一回、見ておいてください。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

また、確認をしてお伝えいたします。

○金田座長

御確認いただく範囲が少し南のほうまで行きましたが、よろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○本間

本間でございます。京都市さんには事前にお話ししていたので、申し訳ないですけど、これからちょっと否定的なことを申し上げさせていただくので、おまえ、それはちょっとずるいじゃないかという話になるかもしれないんですけど、この資料に対する意見という形で受け取っていただきたいと思います。

これは京都市さんのほうにも申し上げたんですけど、改めて、ちょっと皆様にもお話しさせていただきたいんですが、先日、読んだ本で非常に感銘を受けた本がありまして。その本には建築の向き合い方として3つの考え方があるというのです。

まず1つは再開発で、スクラップ・アンド・ビルドして、全く別のものをつくるという考え方。2つ目は再利用という考え方で、町家改修のカフェとかレストランとかがそれに該当するのだと思うのですが。そして、3つ目が修復だと。修復は再現とはまたちょっと違って、特にヨーロッパなどでは石造りなので寿命が長いので、建築が非常に長く使われる傾向にあります。そのときにいろんな様式で徐々に改修されてきたりしているので、修復設計家という方が、どの時点で、どこまで戻して、どういう形で修復したらいいのかということを真剣に検討して設計するというのが修復の正しいやり方だとされているのですが、その3つの考え方があると言われていました。

以前から京都市さんを中心に鴨川、もしくは夜間景観をどうしたらいいのかというお話をいただいていたので、どうもこの会議体としてはちょっと釈然としないところがあったと思うんですけど、その原因は多分、この会議体の根本的に求めているところが修復なんじゃないかと。一方で、御提案されている内容がかなり再開発に偏っているところがあるので、だから、そこで違和感を覚えて、ちょっと話がかみ合わなかったんじゃないかなという気はしているんです。

その話は、先日、京都市さんにもさせていただいたんですけど、この資料を拝見させていただいたところ、まず、今回取り組むきっかけとして、京都市長と京都府知事の懇談会というところから入っていて、そうすると、じゃ、何ですか、これは、指示を受けたから、

それでやらなきゃいけないということなんですかということを考えてしまうわけです。そうすると、この中段よりちょっと下のほうにある価値観とかという話になってくるんですけど、どういう価値観でやっているのかということが、つまり、何か事業をやらなきゃいけないからやりましょうということと、そもそもニーズとしてあるのかどうかを考えている我々との間でやっぱりどうしてもギャップを埋めることができているんじゃないかなと思うんです。

価値観についても、日本では、これも物の本によるんですけど、文化財とか、何でも経済的価値観に置き換えて語ってしまうところもあるということも批判されてはいるんですけど、私は、この会議体の中では、経済的価値ということを中心に押し出して、打ち立てて、それで議論しているというよりは、もう少しプライスレスなところで、昔からあるものを何とか維持していこうという価値観に進んできているんじゃないかなと感じていますので、ここもやっぱりちょっとギャップがあるんじゃないかなと思いました。

それと、節度あるものとは言えない状況も散見されるというところから、節度ある使い方を促してというところで、いきなり取組に入っちゃうというところが、ここが最大の、何というか、違和感を覚えるところでありまして、ここがちょっといきなり過ぎるんじゃないかなと思うんですね。むしろ、散見されるのであれば、それを御提示いただいて、この場でしっかりもんで、この場だけで答えが出ないんだったら、以前からお話しさせていただいているように、識者を入れて十分に御検討いただいて、それで、その案に対して合意がなされてから初めて実質的な計画に進んでいっていただきたいと、私はこの書面を読んで思いました。

それと、陰翳礼讃というのは、面出薫さんによると、最初にそれをデザインに使ったのは御自身だというお話もされていらしたんですけど、デザイナーとしては、ある意味、使う上で武器になる言葉なんじゃないかなと思うんですけど、既に面出薫さんも陰翳礼賛をコンセプトにして京都駅とか迎賓館とかを御設計されていまして、本も出されていますので、今さら陰翳礼賛という言葉だけを活用して、それをあたかもコンセプトだという形で打ち立てていくというのもちょっと表面的過ぎるんじゃないかなという気がします。

陰翳礼賛につきましては、東工大にいらした乾先生という、谷崎潤一郎は作家ですけど、乾先生は本物の光環境の研究家ですので、乾先生が御執筆された『夜は暗くてはいけな  
か』という本がありまして、この中で陰翳礼讃についても、ある意味、俯瞰して、光環境研究者の立場からいろんなことを論じていらっしゃいますので、ぜひ、そちらのほうを御



覧になっていただいて、これは本当に純粋な意見になってしまうんですけど、何か新しいコンセプトを打ち立てていくということであるならば、まだ誰もお話しされてない、この乾先生のお言葉とかがあるので、そういったものを使っていったほうがインパクトがあるんじゃないかと。これは本当に私の意見ですけど。

言いたいことは、これはきっかけが、不純と言ってしまったら、おまえ、何ていうことを言うんだという感じになってしまうんですけど、あくまでも本日にご提示いただいた資料を拝見したうえでの意見となるのですが、知事と市長が合意したというところから始まっている「きっかけ」がちょっと釈然としないのと、それと、資料中の「散見される」というところから「取り組みます」というところがいきなり過ぎるんじゃないかなと私は思いました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

コンセプトと具体的な社会実験の方法のギャップについて御指摘があったということだと思います。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○丸尾

この間の会の繰り返しになるかと思うんですけども、四条から三条のほうを見ましたときに、あまりに何か、私が違和感を感じたのは、三条だけがきらきらと、とてもきつい照明で、それで、四条大橋を下に、川のほうへの階段がありまして、皆さん、観光客の方なんかも下りていかれるんですけど、四条大橋の下は真っ暗です。本当に何の照明もありません。真っ暗闇の中です。だから、誰もそっちには行かないし、何かごみがあっても全然見えないし、みんな、三条の明かりのほうに吸い寄せられるように歩いて行きはるんですけど、四条大橋の真っ暗、それと、河川敷の左岸のほうが真っ暗というのが本当に対照的で、どうしてこんな、何とかな、物すごい明るい光と真っ暗な闇が共存しているというのはとても違和感がありました。四条大橋の下も少し安心できるような場所にしていただけたらいいなと思います。

以上です。

○金田座長

ただいまの御指摘は、基本的には四条通から矢印の赤い線が始まっていますが、具体的には白川南通から北側に集中しているということで、そのことについての御意見だろうと思います。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

多分、昨年の実験のときにもそれをすごく感じておられたということで、今日の御発言だったのかなと思うのですが、実は昨年度は、三条大橋を光らせるタイミングで、1月の社会実験としては三条に近い側だけをさせていただいていますが、1日だけの社会実験もやっけていまして、それは四条大橋のところでも少しさせていただきまして、今まさにおっしゃられた形で、河川敷からの四条大橋の下を照らすとか、それから、下りる階段のところをちょっと照らしてみるみたいな実験もやっておりますので、そういったことも踏まえて、また今後、検討していきたいと考えております。

○金田座長

いずれにしても、またデータが出てきましたらお知らせいただけたらありがたいと思います。ほかにいかがでございましょうか。

○田端

私はこの文章を見ながら、4番目の2に「京都のあかり」と書いてあるんですけども、「京都のあかり」というよりも「日本のあかり」やと思うんですよ。それは何を求めているかといったら、この前、テレビを見ていたら、ふと「あ、これやな」と思ったのが和ろうそくの明かり。和ろうそくはちょっとオレンジっぽくて、それでいて、しっかり光っていないんですよ、輝くんじゃない。ゆらゆら揺らいでいるような、ああいうイメージ。光をそういうふうなイメージでつくっていただければと思います。

以上です。

○金田座長

どうぞ。

○田中

先ほどちょっと、ある委員の方から夜が暗いのがなぜいけないのかみたいな御発言がございましたけど、我々、床の組合のほうから申し上げたら、決してきらびやかにしてくれとはもちろん言いませんので。やはり左岸、私ども、店舗から見えても本当に真っ暗です。特に、いわゆる河川敷のほうで暗いんですけど、建物も少ないですし、やはりどうしても何か寂しさを感じるような、そういった景観になっていると感じております。

かなり前から、やはり向こうのほうの、左岸のほうの明るさというのが何かの形でできないかなということはいわゆる組合でも話は出ておりまして、たまたま以前にも、大分前ですか、京都府と京都市と一緒にあって、五条から三条か二条まででしたかね、桜をライトアップされたことがご

ざいまして、残念ながら、あのライトアップはあまり、見てもライトアップという雰囲気  
のライトアップじゃなかったんですけど、我々の手でできないかなということも考えていたりして  
いまして、そういう意味でも、やはりもう少し明かりが欲しいなというのが、我々の組合として  
はそういう意見が主でございます。

今、実験のあれをいろいろと出していただいておりますけど、もちろんこういった京都らしい  
明かりを入れていただければありがたいなと思っております。

先ほどちょっと、ある方から出ていましたけど、逆の右岸のほう、我々の床のほうの明かり、  
これは建物がずっと、ほとんど飲食店が並んでいますので、ほとんどがオレンジ系の色で統一さ  
れております。その上に、床を出したときでも、できるだけオレンジ色で、あまり明るくならな  
い程度にということ組合のほうでも決めております。統一的なイメージをつくるように心がけ  
ておりますので、ぜひ、左岸のほうでも少しそういう形のものをつくっていただければと希望し  
ております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに何か御質問、御意見はございませんでしょうか。どうぞ。

○梶田

ありがとうございます。日本野鳥の会の梶田です。

照明のこと、やっぱり暗いところは、ある程度、明るくしたいというのはよく分かるので、お  
話も京都市さんからしていただいて、私のほうで現地の生き物の様子を一度見に行き、直前に  
も、もう一度、調べに行ってみるつもりでおりますけれども、実際には、明かりをつけると、ね  
ぐらにするというか、寝に来る、そのあたりに集まってくる鳥が出てしまうことがあって、場所  
によっても、今、騒ぎになっていると思いますが、京都駅前とかはムクドリの大群が来て大騒ぎ  
になって、追い出すのに苦労して、追い出した挙げ句に、ほかのところでもまた問題になるとい  
うことが起きていますので、その話は既にお伝えしてありますから、明るくするのにも方法はいろ  
いろあると思うので、そういうことの起きないような形で、協力してやっていけたらなと思っ  
ていますので、どうぞよろしくお願ひします。

○関岡（京都市都市計画局都市景観部景観政策課都市デザイン担当課長）

こちらこそ、ありがとうございます。事前の調査も御同行いただきまして、ありがとうございます。

○金田座長

ほかにかがでございましょうか。

そうしましたら、私もそんなことは考えたことなかったんですけど、河川敷の範囲が右岸のどこまで行っているのかとかいう話が出てまいりましたので、この点はデータの補充をまたお願いするということにいたしまして、次の議事に移らせていただきたいと思います。

4番目です。鴨川四季の日についてです。説明をお願いいたします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

京都府河川課の西村でございます。よろしくお願いいたします。

鴨川四季の日の実施結果と予定につきまして御説明させていただきたいと思っております。座って説明させていただきます。

お手元の資料4を御覧ください。鴨川四季の日～秋～の実施結果でございます。今年の秋は令和6年9月1日から令和6年11月30日までになります。

まず、1ページ目を御覧ください。

この期間に実施されました関連イベントとしては、まず、河川美化活動として、鴨川を美しくする会さんの定例のクリーンハイクがございます。最初の第3回定例クリーンハイクにつきましては、台風の接近により、残念でしたが中止となっております。第4回の鴨川定例クリーンハイクにつきましては11月3日に開催されまして、254名に御参加いただきまして、秋とはいいながら、少し汗ばむような晴天の中、清掃活動をいただいたところでございます。

次に、鴨川を美しくする会の下京洛南支部であります下京洛南地区自動車整備協議会が、11月24日でございますが、くいな橋から七条大橋までの兩岸を38名で清掃いただきました。下のほうの写真を御覧いただきますと、ゴミ袋がちょっと膨れているところが写っておりますが、定例クリーンハイクの区間とはゴミの量もかなり異なっておりまして、皆さん、多くのごみを回収いただきました。中には3袋、4袋、回収いただいた方もおられました。

なお、この区間につきましてはインバウンドの方はほとんどおられませんでしたが、近隣の方がジョギングやサイクリングをされていたんですが、通行する方々からは大きな声で「御苦労さま」と声をかけていただいたのが非常に印象的でした。

裏面を御覧いただきたいと思います。2ページでございます。各種団体の清掃活動を載せております。

先ほどの環境学習のところに出ておりましたが、同志社大学政策学部、小谷ゼミによりまして、9月29日、39名で丸太町から賀茂大橋までの兩岸の清掃を実施していただいております。写真に

ありますように、鴨川を美しくする会の御協力も得ながら、橋の下に整備しております鴨川ギャラリーの清掃も併せて実施しております。

次に、環境学習のところで説明があったとおり、京都市立第四錦林小学校の4年生、47名が11月19日に賀茂大橋付近から下流の東一条通付近まで、鴨川と隣接いたします川端通の歩道を清掃していただきました。

3ページ目を御覧いただきたいと思います。環境学習といたしまして、「鴨川探検！再発見！」第72弾になります。「秋の鴨川ウォーク 水辺の自然観察会」が10月27日に北山大橋周辺で開催され、小学生8名、保護者7名に御参加いただきました。

その下は、先ほど報告がありました第四錦林小学校で開催された環境学習でございます。

4ページ目を御覧いただきたいと思います。

この間の情報発信といたしまして、10月11日から13日まで、鴨川四季の日～秋～のロビー展示を府庁で行いました。

次に、鴨川四季の日～冬～ということになりますが、今期の冬は12月1日から2月28日までの期間設定をしております。この期間にも情報発信として、1月23日から1月28日まで、府庁でロビー展示を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

何か御質問などはございませんでしょうか。お願いします。

○中村

すみません、訂正してください。11月3日ですが、場所、終野堰堤から御菌橋までを当会が行いました。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

中村メンバーから教えていただいたのは、最初の1ページ目のクリーンハイクの範囲のことでよかったですでしょうか。

○中村

杉江さんにはお伝えしてあるはずですが。

○杉江

うちの事務局長は知っていたはずやけど。これは記載漏れですね。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

すみませんでした。事務局が把握していませんでした。大変申し訳ございません。訂正させていただきます。その資料をホームページにアップするようにいたします。

○金田座長

ほかに御質問など。どうぞ。

○榎木

榎木でございます。

この11月3日のクリーンハイク、北山橋から北大路、上賀茂橋ですか、私も参加しまして、毎年、10年近く参加させていただいていまして、以前もこの話をしたと思うんですけども、この日だけでも254名ですか、毎年300人近い方が、何か年々増えているような感じがするんですけども、ごみがないんですね。四条大橋とか三条の町なかに比べて、やはり北山の方面は鴨川もごみがあまりなくて、一生懸命、ごみを探しながら、ごみを拾おうと思うんですけど、ごみがなくて、ちょっとおしゃべりしながらのハイキングという感じで、いいことではあるんですけども、以前もお話ししました、ごみ袋のほうにごみになっているんじゃないかというのがすごく気になりまして、私も北山外から2人で参加したんですけども、一生懸命頑張って、小さな、何か髪の毛のピンみたいなぐらいしか取れなくて、それでも1袋、この大きなビニール袋を回収していただいている、ということは、ほとんど300名ぐらいの方の空のごみ袋が回収されていると思うんです。それが1回目から、ここで4回目のクリーンハイクなので、下のほうはどれぐらいごみが拾われているか分からないんですけども、プラごみが、今、問題になっていますので、以前も言っていましたけども、何かもう少し、燃える紙袋にするとか5人に1人にするとか、そのビニール袋のごみが大量に出ていることが気になっております。いかがでしょうか。

○金田座長

ありがとうございます。大変、今日的に話題になっている話でございますが、このあたりは、実際上の方法をまた考えていかないと、にわかに思いつきではなかなか難しいので、御検討をお願いしたいと思います。

ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

○戸田

定期的に河川の美化活動を実施されていますし、今年になってからは小学校の環境学習であっても、子供たち自らが参加して清掃してくれていると。また、それ以外にも様々な団体の方が非常に真面目な取組をしていただくのに大変感動するわけです。

こういうふうに鴨川についての美化活動、環境整備活動を進められているということが、一方

で、ちょっと今日は話が出ていませんけども、夏場になったら相変わらずひどいごみの放置があって、非常に環境も悪化させていると。それに対しては、マスコミなんかでニュースにはなっているかもしれませんが、何らその抜本的な方法もなければアイデアもないというところですよ。

今日の議題なんかでも、こういう形で、いかに皆さんが一生懸命、河川の環境をよくするために取り組んでいるかということをもっとうまく説明されて、遊びに来ては、ほったらかしていく人たちに対しては、何してるねんという形でもっと厳しく反省させるような取組とといいますか、何かそういう仕組みを考えていく必要があってもいいかなと感じます。そういうことに対して、例えば大学なんかにも訴えて、こうして小学生も頑張っているんだよと。健全なサークル活動でやっている人たちもいますよと。にもかかわらず、非常にレベルが低い学生たちが関係することもあるわけですから、その辺はもうちょっと強く働きかけるなり、環境が変わるような努力をすることもできるかなとは感じております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。今御指摘の点は後で、その他で説明があると思いますけども、いろんな、合同パトロールとか何かをやっていただいているということも御指摘があると思いますが、それはその他で一緒にやってもらいましょうか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

次の資料を御覧ください。

クリスマス伊鴨川合同パトロール実施するという資料です。鴨川合同パトロールは、昨年の9月から毎月月末の金曜日などを中心に、実際に発生源となるような方々、発生源にならなくても、注意喚起みたいなものをさせていただいてきました。粗暴行為も想定されたので、警察本部とも連携しながら進めているものでございます。

徐々に取組の輪が広がってきまして、学生ボランティア、多いときは二十数名来ていただいたり、民間企業でも鴨川納涼床協同組合さんであったり京阪電車さん、あと、来年1月から開校する、アメリカのフィラデルフィアにあるテンプル大学の京都校の方々、これは主に外国人の方が学生だったりスタッフであります。あと、今回から京都中央信用金庫さんが、祇園祭のときは浴衣を着たりとか取り組まれている行員さんがたくさんいらっしゃって、来てくれるとか、そういう声かけをして輪を広げています。あと、京都市さんの御協力とか。京都府でも、河川課だけじゃなくて、鴨川納涼に関わる観光の関係の部署であったり、オオバナミズキンバイを所管する部

署であったり、そのほか、ボランティアを所管する部署であったり、徐々に輪を広げていくと。まち再生の景観の、先ほど説明があった京都市さんの方々も、まちの美化ということで、鴨川だけじゃなくてもっと広い面でやっていきたいと思っておるところです。

罰則とか、厳しく指導するとかいうのは、それは必要ではあります。もちろん路上飲酒とかは、法律で飲酒して暴れたらいけないという法律はありますし、ごみの問題だけじゃなくてマナーの問題をしっかりと伝えていきたいなと思っております、このパトロールというのはごみの持ち帰り啓発だけじゃなくて、キックボードが走っていたら、当然、注意します。そういったマナーのことをしっかり伝えていこうと。

特に今回、コロナ明けぐらいから外国人の方々が見えられる姿が多分にありまして、英語で啓発しようと、テンプル大学の方に相談に行きました。やはり英語で、日本人の英語でいいから「No garbage please (ノー・ガベージ・プリーズ)」や「No trash please ノー・トラッシュ・プリーズ」(ごみを出さないでください。)と言ってくださいと。それで大丈夫、伝わるからということで教えていただきながらやっておりますし、指導するだけじゃなくて、「Welcome to Kyoto. Have a good trip. (ウエルカム・トゥ・キョウト)」(ようこそ京都へ)。とか、「Thank you your cooperation. Have a good trip. (サンキュー・ユア・コーポレーション、ハブ・ア・グッド・トリップ)」(ようこそ京都へ、ご協力ありがとうございます。良い旅行にしてください。)ということも伝え、コミュニケーションを取りながら、鴨川の美化を外国人の方に啓発しようということを進めておりまして、10月31日はたまたまハロウィーンの日だったのですが、ハロウィーンの日、外国人にアピールするには仮装しようということで、資料に仮装した姿が写っていると思うんですが、すごく好評でして、コンセプトは、やっぱりごみの処理とか持って帰れとかという指導をするのは嫌なことだけど、嫌なことを面白く楽しくどう伝えるのかという工夫が必要だよなということで、これは職員と学生さん、後ろのほうに写っているのはテンプル大のスタッフなんですけれど、一緒にそういう形で、外国人はボランティア精神も強いけれど、それぞれの国では、ごみを持って帰る風習もないし、ちょっと違うんですよということを聞き、それならば、インバウンドに寄り添っていこうということをしました。来週、クリスマスは、また新たにサンタクロースの格好をして、やっぱり寄り添いつつ、自主的に仮装をしたい人、実際にやってみると参加したいという職員が結構いたりするんです。参加者を募りながら、楽しく啓発をして、来訪者の方も嫌な思いをせず、その外国人の人たちでも飛び込みでボランティアに来る人もいたりして、やっぱりボランティア精神が高いと感じたし、それをやっていることをインバウンド自身がSNSで発信することにすごく価値を見いだしているということもあって、取り組む中でい



ろんなことが見えてきたので、これからインバウンドはずっと続くと思われまので、啓発のやり方を、誘導灯でもって注意をするみたいな、何もしてないのに怒られるんじゃないかとか恐怖を覚えるような啓発ではなくて、親しみを持って、お客さんを歓迎しながら啓発したいと思っておりますので、当然、粗暴行為の方がいたらちゃんと注意して、もめたら、警察の応援体制もありますので、そういう体制も取りつつ進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに何か御質問、どうぞ。

○藤井

鴨川のごみなんですけども、三条大橋というたら東海道五十三次の西の端で、旅館とかお土産屋さんとかがいっぱいあったでしょう。それから、出雲の阿国とかって、芝居小屋とかがあったとき、昔はごみはどうとったんですか。水に流すというんで川に捨てとったんですか。だから、僕、今はごみごみと言うてるけど、明治とか昭和の初め、そのとき、ごみはどうしてはったんやろうかというのを、一回、知りたいなというのが質問じゃなくて疑問なんです。今までも多分あったでしょう。僕は就職で京都へ出てきたから、昭和の初めのことはあまり知らないんやけど、昔はどうしてはったんですか。昔はごみのことなんか全然問題にならなかったんですか。今、毎週、この議題が出るから、それを知りたいんです、昔はどうしてはったのかなと思って。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

私も分からないところはあるんですけども、テンプル大学の方と話しすると、日本は過剰包装だよ。商品に袋とかビニール袋とかがたくさんつくから、そこは外国から見たらすごい過剰包装ですよ、その辺も問題じゃないかなということは聞いたこともありますし、ごみの量に関しては、鴨川全体ではずっと減っていますし、昔の、コロナよりずっと前のごみの量はずっと少ないんです。ここ数年になって急激に増えてきた。やっぱり観光で来られる方が多くなったというのが課題かなと。

恐らくですけど、江戸時代とかもっと昔は、プラスチックや缶製品が存在せず、芝居小屋や飲食する場所があったでしょうけれども、お店の方が片づけておられたのかなと思われるんですけども、今とはちょっと状況が違うのかなと感じております。

○藤井

興味があるだけ。昔はどうしてはったのかなと思って。

○梶田

自然に分解されるようなごみが多かったんじゃないですか。

○杉江

そんなんないわ。

○金田座長

どうぞ。杉江さん。

○杉江

江戸時代とか言われるとさっぱり分かりませんが、少なくとも当会が結成されたのが昭和39年、1964年、ちょうど今年が節目、60年になるんですけども、何で鴨川の会が立ち上がったかという、皆さん御存じのとおり、1964年、昭和39年というのは東京オリンピックがございました。その当時、結局、その五、六年前ぐらいから日本列島が高度成長でどんどん右肩上がりになってきたわけですよ。そうすると、物の使い捨てがはやってきました。

御存じのとおり、京都の伝統産業の友禅、友禅の汚水もどんどんと流れ込んで、きついときは、もちろん鴨の河原でのりとか顔料、染料を全部洗い落として、河原で全部干していたと、そういう状態がありまして、当会、鴨川の会が結成される前には、実は今出川と丸太町の間に、左岸側、いわゆる川端通のほうですけども、河川敷保護委員会というのがありました。それと、今の納涼床の前身の鴨涯保勝会というのがありました。その2つの団体がそれぞれ鴨川の清掃活動をやっぱりやっておりました。それがだんだん今の結成に近づいていくにおいて、昼間は、それこそ河川敷というのはごみ捨て場になっておりまして、特にオリンピックが近づいてきたら余計ひどくなって、橋の上から古だんすとか畳とか、そんなんが全部、夜、ほかされてた状態です。これではとても河川敷の掃除では間に合わんということで、今の京都土木事務所の前身である京都土工営所というのが川端通の荒神口上がったところの、川端通から見たらちょうど東側に、地方発明センターがあった場所ですね、あそこにございました。そこに今の2つの団体が駆け込んで、河川敷のごみを我々は拾っていたけども、大型ごみはどうにもならないと。だから、行政として何とか力を貸してくれということで結成されたのが鴨川を美しくする会ということになってまして、大型ごみは工営所が全部回収してくれるということが本格的に始まってきて、それにつれて、京都市さんも、水質汚濁防止条例の絡みの中で、一説には400軒以上あった友禅の工場の汚染水も、その条例に基づいて、工場の中で浄化したやつを鴨川に流しなさいということからだんだんと……。鴨川は友禅ののりとかそんなんでへドロになっていました。いつときは七色の川というぐらいに、特に左岸側は高野川と合流しますね、左岸側というのはべつとりと友禅ののり

とかへドロがついて、色が真っ黒の状態、それこそ魚がすめない状態で、臭いは来るわというのでひどい状態でした。昭和10年頃から土木工営所が、毎朝、ブルドーザーを出して川ざらいをしました。それによって、やはり25年ぐらいかかったかなと僕は思っているんですけども、どんどん川が澄んできて、魚が戻ってきて、それにつられて野鳥が戻ってきたと。それで、群れで来るのが、皆さん御存じのとおり、カムチャッカ半島からユリカモメが来ていたという状態。ですから、その当時の、戦後の関係なんかでも下流のほうは、はっきり言うて、ひどいものでした。私もいろんなことを聞いておりますけども、鴨川の河川敷で畑はさらにやっていたということです。

そんなんで、やはり官民一体となった活動が、これ、半世紀でやっところさ、今の状態を保てた、そして、きれいになったら、さっきも言うたとおり、バーベキューがどんどんとなって、また汚くなるなということで、日本で初めて本格的な鴨川条例ができたという状況ですので、過去のことをたどれば切りないですけども、これから、今の良好な河川環境をいかに守っていくかということ、皆さん方と知恵を出し合うたらどうかと思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。今、お話を聞いていますと、私は1965年に大学入学して入ってきたんですが、そのときはまだ本当に真っ青とか真っ赤かというような川の色でした。そういう昔話をしてもしょうがないんですけども。

○梶田

1つか2つか。

○金田座長

まだちょっと報告事項がありますが。

○梶田

じゃ、急いで話します。今の四季の日の話で。いいですか。

○金田座長

そうですか。はい。

○梶田

先ほど戸田さんもおっしゃっていたみたいに、大学生にもいろいろ伝えていかないとけないと思いますので、大学の関係者がたくさんいらっしゃいますから、例えば新生のガイダンスのときに、ごみを捨てるなどというのは、まだやってもいけないのに、なかなか角が立つかもしれませ

んけど、小学生が清掃活動とか、鴨川を美しくする会が活動していたりとか、行政が清掃とかパトロールとかやっているところを、映像でもいいと思うんですけど、見てもらって、捨てないほうがいいかと自然に思ってもらえるような、最初のガイダンスに組み込んだらいいのかなとはすごく思います。

それと、もう1つ質問なんですけど、くいな橋から七条のところはごみが多かったという話なんですけど、上流側ではいつも毎日のように清掃、行政のトラックが入ってやっておりますけれども、このあたりはないんですか。

○金田座長

お願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

この区間につきましても同様の清掃は行っているのですが、どうしても清掃できる範囲が、車両が走行して人が拾える範囲ということでございまして、今回、この黄色いベストを着た自動車整備関係の方々なんですけど、やる気も体力もある方が来ておられ、河川の民地側ののり面の下の、住宅に接しているような側溝の中とか、フェンスの際とか、さらに植え込みの中とかのごみを全て取っていただくという清掃をしていただきました。電子レンジやバイクもあつたりして、皆さんにこの区域まで清掃をお願いしますと随時御説明をしてみました。

いつもこんな多いのかと、参加の皆さんも気にもされていたんですが、人目につかない植え込みの中や住宅側の法面という清掃が行き届きにくい部分もあり、管理者として反省点としてとらえております。

以上でございます。

○梶田

ありがとうございます。あっちに行くと河川敷も広いですし、柁木さんがおっしゃっていたみたいに、ごみの多い少ないでゴミ袋を、清掃活動、ちょっと変えられたりするといいですね。ありがとうございます。

○金田座長

ありがとうございます。お願いします。

○丸尾

ここの参加者というところ、たくさんの方のお名前やら団体名があるんですけども、お年寄りの方のおられたのかな。実は私、上京区の健康づくりサポーターということを見せていただいております、まだ本当に日が浅いんですけども、これは上京だけじゃなくて東山区とか北山

区とか北区とか、それぞれの区に、たくさんのお年寄りたちの、例えば体操とか本を読む会とか合唱とか、たくさんのグループの方がいらっしゃるということが分かりまして、この方たちは十何年、もう20年近くなるというリーダーを杉江さんのように一生懸命されております。

とてもお元気なんです。私の友人で1人おりますのは、83歳なんですけど、琵琶湖を一周、220キロと言いましたかしら、それを1日大体20キロから30キロ歩いて、8日間で歩いてきたんやという友達がございます。お年寄りの中にもとてもお体の元気な方もたくさんいらっしゃって、エネルギーを持って余してはる方が本当に多くいらっしゃいますので、各区のいろんな名前のついたグループがありますので、そういうところにも、この鴨川を美しくする会のことや清掃のことを伝えていただいて、御希望の方があれば御参加くださいということを伝えていただければ必ず、おじいちゃんや植木のお仕事をされてきたとか、おばあさんなんかでもいろんなお花のことやら詳しい方もいらっしゃいますので、お年寄りの知恵も絶対に鴨川のお役に立てるかと思えます。元気な若々しい方じゃなくて、高齢者の方にもそういう機会を与えていただきますように、お願いいたします。

○金田座長

ありがとうございます。どうぞ。

○杉江

いろいろと情報、ありがとうございます。

実は、この間、わたったかと思うんですけど、中京区の老人クラブ連合会が何十年とやっていたいております。当初は、多いときは百四、五十人おられました。残念ながら、かなり御高齢の方もおられますのでだんだん減ってきております。そんなんで、我々の会というのはどなたでも参加していただけますので、いつでも電話いただいたら、また、それなりの申込手続もありますので、それこそ皆さん方で、うちの会社の関係とか庁内の関係で、鴨川を掃除したいという人があったら、いつでも事務局に電話していただいたら結構ですので、よろしく願いいたします。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに、どうでしょうか。

○川崎

今の合同パトロール等の件ですけれども、これって府のホームページとかから募集はされているんですか。発信はどうなっていますか。

杉江さんが実務的にどれぐらい広げられるかなんですけども、思い切り広げようと思ったら、

SNSとか府のホームページとかいろんなところで発信すれば、結構たくさん集まると思います。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございます。夏場は人員が必要かもしれませんが、今はあまり人がいなくて、パトロールの人ばかりになりつつあったりしまして、ちょっとその辺は工夫しながら検討させていただきたいと思います。

○金田座長

野鳥を呼ぼうとか、それからもう1つ、了徳寺の資料とかを頂いています。

それでは、お願いします。

○中村

皆さん、お手元に「庭に野鳥を呼ぼう」というチラシが届いていると思うんですが、このチラシについてちょっと説明させてください。

この資料を作ったんですが、好きな食べ物のところ、これは程々にということで御理解ください。京都府さんに叱られそうです。

それで、まず、先ほどもどなたかからお尋ねがあったと思うんですが、私たち、探鳥会というのを実施しております。今日、日本野鳥の会から梶田さんも見えていますが、梶田さんのところは、毎週、探鳥会をしておられます。そこで川のこととか鳥のこととか環境のことなんかもお聞きになったら、気持ちよく話をしていただけるとと思います。

それで、私たちも12月22日に鴨川で探鳥会をします。鴨川リレー探鳥会という名前でやっていますが、次回は高野川の宝が池へちょっと行ってこようかなと思っています。来年は1月12日に、ここのお向かいの御苑で探鳥会をやります。ここに書いています、やってきそうな鳥、15種を書いています、これらの鳥は必ず見られると思います。見られるよね、梶田さん。

○梶田

そうですね。見られそうです。

○中村

そして、好きな食べ物は程々に、この程度です。

木の実ですけど、こういった木が大好きなんです。赤くなった実が特に好きです。モチの木なんかは私のところもあるんですけど、2月頃になったら実が全部なくなるという、そういった形で、赤い実なんか大好きなようです。

鴨川についてなんですが、実はこの府民会議ができて、金田さん、16年になるんですね。16年になるんです。せやのに境界線を知らなかったって、ほんまに恥ずかしいんですけど、16年に

なります。

先ほどちらっと言いましたけど、これは京都府さんが決められたんですが、柘野ダムから竹田橋の辺まで鳥獣保護区です。川端通はどこやったかなと思いつつ、ちょっと分からなかったんですが、そういう区域も指定されています。

以前、鴨川に鹿が出たと。どないしたらええんやというて警察から電話がかかってきたんですけど、「鳥獣保護区に鹿が出て何が不思議なんえ」って、これは私が独り言で言ったんですが、警察にそんなことを言うたら怒られます。せやけど、鳥獣保護区なんですよ。だから、皆さんもこれから鴨川のことをいろいろ勉強するんですけど、ちょっとだけ鳥獣保護区ということの頭に置いていただけたらうれしいです。私は幼少時代から鴨川の近くで育っていますから、ちょっと入れ込みが強過ぎて皆さんに御迷惑をかけているかもしれませんけれど、野鳥が大好きです。

以上です。

このペーパーについて何か御質問とか、ありませんか。

○田中

こうやって野鳥をね、大変いいことだと思うんですけど、ちょっと御感想をお伺いしたいんですけど、実は私もずっと小さい頃から鴨川のそばに住んでいまして、うちのすぐそばに松原橋があるんですけど、その橋の上で、よく鳥に餌をやられる方がいらっしゃるんです。そこに、カラスであったり、トビまで集まってくるんです。あの橋は今、観光客とか、人の往来が物すごく激しくなっているんですけど、餌をやられるものですから、時によっては本当に鳥がぶつかってきそうな、そういう状況もありまして、また、近くの家では鳥のふん害みたいなものが結構ありまして、ちょっと困っている方もいらっしゃるんです。確かに鳥獣保護区ではあるんですけど、こういう問題に対してはどのようにお考えかなと思いつつ、ちょっと今、お伺いできたらと思うんですけども。

○中村

今から何年ぐらい前でしたっけ、鴨川、桂川、滋賀県、全部含めて調査したんです。そしたら、ユリカモメが8,000羽いたんです。それで、その原因とかを考えたときに、やっぱり餌やりやなということで、上賀茂に、もう死にはったから言ってもいいですよ、不動産屋さんでオオツキさんという方が、パンを切る女性を採用して、お仕事をほったらかしてユリカモメのパンを一生懸命切ってはったというのを私は見に行きました。そのときから、餌やりについてはちょっと問題やなと思っているんですけど、梶田さん、日本野鳥の会から、餌やりについて少し話をしてください。

## ○梶田

この資料を配った後に非常にしゃべりづらいところですけども、おうちで、お庭とかでこのようにちょっと餌をやってもらう分には、楽しみとして悪くないというか、いいと思います。特にそれについて野鳥の会が何かとやかやく言うことはないと思いますけれども、橋の上での餌やりは野鳥の会の側でも非常に困った問題になっていて、実はあそこで餌をまくと、車に鳥がぶつかるんです。それで、野鳥の会に連絡が来て、車にぶつかった鳥を救護してほしいと。救護して救護センターへ持っていくと、鳥インフルエンザがあって救護できませんということもあったりして、どうにもならなくなってしまったりするので、橋での餌やりはやめてほしいんです。見かければ、こういうことだからやめてほしいと、なるべく声はかけていますけれども、野鳥の会としては、要するに道路際での餌やりは非常に危ない。鳥が餌に向かって下降してくるので、結局、通る人が何か持っていて来ます。そうすると、車にぶつかるだけならまだ鳥の害だけで済むんですが、車が鳥をよけた場合には恐らく歩道に突っ込むと思うので、下手をすると大きな事故につながると思いますから、徹底して、橋の上での、もしくは車道近くでの餌やりはやめてもらう方向で、野鳥の会としてはその方向で取り組んでおりますので、もしあれば連絡していただければ。

## ○杉江

今の鳥の件やけど、せんだって、実は四条大橋のいづもやさんの社長といろいろとしゃべっていまして、それはちょうど床が出ているときですけど、「杉江さん、困ってんねや」と。「何でやねん」と言うたら、先斗町通が電線地下化になったでしょう。電線がなくなったんや。そしたらハトやらカラスが全部、床の手すりのところに来て、ふんをするんですって。また夕方から開けようと思ったりしても、取りあえず、ごさから全部、きれいにせんならん状態で、一体どうしたらいいねやと。「いや、私に言うてもろうても分かりませんわな」と言うといたんやけど、ひどいもんらしいね。地下化になって、風貌も確かによくなっていますけど、そういう問題も出ているということですね。

以上です。

## ○中村

杉江さん、お言葉を返すようですが、カラスが異常に増えたと。でも、カラスだってやっぱり生活しているんですよ。餌が多いところに集まります。ですから、食べるもんを全くなくしたらいなくなると思いますよ。例えばトビなんですけど、最近、レジ袋に入っているサンドイッチを袋ごと持っていったりとか、よくそういうお話を聞くんですけど、トビの場合は、何か植物の前とか、後ろに塀があるとか、そういったところで食事されたら大丈夫だと思います。トビは必ず前



から取りに来ますから、後ろからはよう取りに来ないんですね。前から取って、こっちから取ってきて、駄目だったらこっちから取る。そういう状況ですので、花とか植木とか、鴨川だったら石積みとか、そういったところの前に座られると取られないと思います。試してください。

○金田座長

梶田さん、資料、お配りになったやつ。どうぞ、お願いします。

○梶田

今の前の話で、ふんの害とかがよく出るということなので、餌やりも問題ありますし、それから、ごみの出し方にも問題があったりしますし、それに、建物を建てるときに、ドバトがすみやすい建物を今は建ててしまっておりますので、建築の設計をされる方たちにもそのあたり、少しこちらに意見を聞いていただいたりとか、いろいろ資料も世の中に出ていますので、ドバトなんかは外来種で外国から持ってきたものですから、そういう鳥が非常にすみ心地のいい建物を建ててしまっている状況ですので、そういう害がなくなるような方向へ、新しく建てる時は建物の設計から考えたらいいんじゃないかなと思っています。いろいろ相談していただければ、ある程度は相談に乗れると思いますので、行政の方も、ほかの方も、ぜひ連絡をしていただけたらと思います。

それで、今お配りしたの、いいですか。

○金田座長

はい。

○梶田

前回ちょっとお話ししてしまったので、賀茂大橋の西詰めにある旧伏見宮邸、その後、了徳寺というお寺になって、今度、病院関係の建物とか、それからマクドナルド・ハウスという、病院に入院している子たちの親御さんが宿泊できるような施設ができるということで、大きく敷地内には森林と建物があったんですが、基本的には全伐採ということで伐採が行われました。今日の段階で、鴨川の一番際のところ、河川敷の木なんだか、了徳寺の木なんだか分からないようなところに生えているのもあるんですが、ここ1列だけ残っております。それがこの今の写真です。

前回、そのお話をしたときに、その後、いろいろ意見をいただいたり、門が非常に古いので重要文化財並みなんじゃないかとか、地面のほうの埋蔵文化財の調査はやらないのかとか、あと、それから木を守ってほしいという話もありましたけども、変わったところでは、建物の瓦として、伏見宮邸の紋が入った瓦があるのにどうするんだみたいな話まで言われて、私は野鳥関係なものですから文化財のほうはさっぱり分からなくて、対応は全然できませんで申し訳なかったんです

が、今の段階ではほとんど全部、更地になって、川沿いの木だけが残っている状況で、この木は残るんだろうという意見がえらく来るので対応にちょっと困ってまして、これも、今月に入って、関係者の方から私は個人的に連絡いただきましたけれども、川沿いの木も全部切るといことなので、この写真に写っている「しだれ桜」とか梅以外はなくなるということになります。非常に景観が変わりますので、自然環境とか川沿いの景観に興味のある方は、一度、切る前に見ておいていただけたらなとは思っております。

それで、そのことではなくて、実は、今、報道で聞かれた方がいるかもしれませんが、この林自体がアオサギという大きなサギの営巣場所になっております。全部切ると必ずどこかへ移動するんです。関係者の方には、必ず移動するので、近くの緑地に、警報というか、行く可能性があるんで対策を考えてもらえるように言っているんですけども、なかなか伝わらないかもしれないので、かなりの距離、移動することもあります、やはり河川敷沿いの緑地、ここから行くとなると、葵公園、デルタのあたりとか下鴨神社、それから京都大学の清風荘、あのあたりの林はかなり危ないと思いますので、入ってきたときに、先ほどふんの話もありましたけど、ふん害、それから、夜中じゅう鳴くので。アオサギって夜行性なんですよね。それで、夜中じゅう、すごく騒ぐので。それから、よく問題になりますけど、空からオタマジャクシとか魚がたくさん降ってくる時がありますけれども、あれも、サギが運んでいる途中で、びっくりすると吐いちゃうんですけども、そんなことで、いろんな問題が起きて、伐採しなきゃいけなくなっちゃうこともあったりして、だけど、巣をつくっていると伐採ができないということなので、また、歴史のある緑地だとなかなか伐採なんていうわけにもいきませんので、可能性がある場所は、相談していただいて、寄りつかないような方向で、できるだけ早く対策を。2月終わりから3月になるとやってきますので非常に危惧して……。巣をつくり始めちゃってからこっちに相談していただいてもどうにもならないので、気をつけていただきたいというところです。

前回の会議でお話ししましたので、その後、委員の方に限らず、いろんなところから意見はいただきましたけども、伐採は、申し訳ないんですが、今のところ、こちらの力では止めるのは難しいという状況でしたので、一応、御報告させていただきます。ありがとうございます。

○金田座長

サギの営巣は大変なんですけれども。

○梶田

大変ですね、本当に。

○金田座長

ということで、注意していただきたいというお話です。

本日、準備していただいた話題は以上でございますが、事務局で、その他何かございますか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

次回の日程の御紹介ですが、来年、令和7年3月12日水曜日、同じ場所で、京都ガーデンパレスで実施します。

また、本日の様々な御意見を踏まえて前向きに検討していきたいと存じます。ありがとうございます。

以上です。

○金田座長

どうもありがとうございました。

いろいろと、今日は話題が窮屈ではなかったので時間をゆっくり取ることができました。どうもありがとうございました。

〔午後 3時56分 閉会〕